

国有林職員向け基礎研修への市町村職員等の受入れ

関東森林管理局では、国有林職員の基礎的な知識を養うための研修に、市町村職員や都県の新任林務担当職員等を受入れ、国有林職員と一緒に研修を受講できる機会を作っています。

各研修においては取り扱いの制限上、全てのカリキュラムに参加することはできませんが、「現場での実践研修」を中心に、各都県の研修担当窓口を通じて、各市町村へも研修生を募集しています。

令和8年度の予定

◇基礎研修B《森林の育成研修》

採用2年目：7月6日～7月10日のうち、参加が可能と判断するカリキュラム
(部分的にWeb聴講も可能)

◇基礎研修C《森林の収穫研修》

採用3年目：8月28日～9月4日のうち、参加が可能と判断するカリキュラム
(部分的にWeb聴講も可能)

◇基礎研修A《森林の見方研修》

採用1年目：10月19日～10月23日のうち、参加が可能と判断するカリキュラム
(部分的にWeb聴講も可能)